

令和2年4月1日

各位

一般事業主行動計画

宮城第一信用金庫

当金庫（理事長 菅原 長男）では、職員が仕事と子育てを両立しやすい環境の整備を行うため、また、女性が職業生活でその希望に応じて、十分に能力を発揮し活躍できる環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を次のとおり策定しました。

1. 次世代育成支援対策推進法に基づく計画

(1) 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日

(2) 目標

- ①従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置する。
- ②年次有給休暇の取得の促進。
- ③次代の社会を担う若年者に対するインターンシップ等を継続実施する。

(3) 取組内容と実施時期

- ①令和2年4月から 女性労働者に対し職域拡大に関する研修等を実施する。
- ②令和2年4月から 年次有給休暇計画の策定や半日休暇制度の利用促進を推進する。
- ③令和2年6月以降 インターンシップの受入れを継続して実施する。

2. 女性活躍推進法に基づく計画

(1) 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日

(2) 目標

- ①管理職（次長・課長以上）に占める女性割合を5%以上とする。

(3) 取組内容と実施時期

- ①令和2年4月から 女性職員を対象に管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
- ②令和2年度から 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向け、毎年度半期ごとに役員ヒアリングを実施する。

以上